

長建協発第435号
平成25年12月20日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

平成26年経営事項審査及び平成27年度長崎県建設工事
入札参加資格審査について（県内業者分）

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、別添文書のとおり長崎県土木部長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、27年度長崎県建設工事入札参加資格申請における改正点として、下記の点が今までと変わっておりますのでご留意願います。（別添文書P4参照願います。）

また、要領につきましては、土木部ホームページに掲載されておりますので必要に応じダウンロード願いますことと、平成25年1月1日～平成25年10月31日までに経営事項審査を受けられた企業には、長崎県より直接送付されておりますことを申し添えます。

記

☆ 改正点

1. 経営事項審査で、審査基準日時点で健康保険、厚生年金保険、雇用保険のいずれかに未加入（適用除外は除く）がある場合は、長崎県建設工事入札参加申請を行うことができません。